

平成 31 年度
施政方針

平成 31 年 3 月

◆◆◆ 目 次 ◆◆◆

1	はじめに	1
2	社会情勢と宗像市を取り巻く状況	2
3	市政運営の基本方針	3
(1)	元気を育むまちづくり	4
(2)	賑わいのあるまちづくり	9
(3)	調和のとれたまちづくり	14
(4)	みんなで取り組むまちづくり	18
4	財政運営	21

施政方針

1 はじめに

私は、昨年5月の市長就任以来、『宗像を元気にしタイ！』を基本理念として掲げ、「みんなでつくる」「未来につなげる」「元気で住みやすい」宗像を実現するため、様々な施策に取り組んでまいりました。本市における持続可能なまちづくりの礎を築くための最初の一年をスタートすることができましたこと、また、この間の市政の運営に関しまして、市議会の皆様並びに多くの市民の皆様から、深いご理解とご指導をいただきましたことに対し、この場をお借りして心から御礼申し上げます。

本定例会は、平成31年度を迎えるにあたり、新年度の諸施策と当初予算案などをご審議いただく重要な議会であります。審議をお願いするにあたりまして、私の施政運営と財政運営の方針について述べさせていただきます、市議会の皆様のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

2 社会情勢と宗像市を取り巻く状況

さて、社会情勢に目を向けますと、昨年は、西日本豪雨をはじめ、台風21号や北海道地震など相次ぐ大規模災害に見舞われ、改めて自然災害の脅威を感じるとともに、本市における災害対応の重要性を再認識しているところでございます。「市民の生命と財産を守る」ことは、何よりも最優先に考えなければならない、まちづくりの原点であるとともに、市の重要な責務であることを改めて思い知らされた一年でございました。

経済においては、現在の緩やかな景気回復が戦後最長の好景気を更新し、今後も堅調に持続することが期待されます。このような経済の好循環が本市へも波及することを切に願うものでありますが、本市の地域経済においては、小規模経営者にとってなお厳しい状況が続いています。まちの経営の視点から地域経済の活性化は大変重要であり、地域資源を最大限に活用した、活力あるまちづくりが求められています。

人口においては、全国的に2008年から人口減少社会に突入する中で、本市ではこれまで人口の微増が続いてきたところではありますが、昨年末あたりからいよいよ減少の兆しが見え始めております。そのような中で、人口減少に一定の歯止めをかけることができるように、市民の皆様に住み続けたいと思っただけのようなまちづくりを引き続き進めていくことが重要であります。

このような情勢においては、市政の運営にあたり、事業の取捨選択や新たな財源確保等に努め、限られた経営資源を有効活用し、将来にわたり、効率的かつ効果的な行政サービスを提供できる持続可能な都市経営の実現が急務と考えております。

3 市政運営の基本方針

それでは、新年度の市政運営の基本方針について申し上げます。

市長に就任いたしまして2年目の市政運営を迎えるにあたり、「宗像をさらに元気にする」ためには、地方自治体の活力として、「稼ぐ力」の基盤強化が不可欠であると考えております。そのために、まずは、多くの方々に宗像に住んでいただけるように、豊かな自然、歴史・文化を活かした取り組みをさらに強化してまいります。その中でも、教育・子育て環境の充実に注力し、「子育て世代に選ばれるまち」という都市イメージの確立に努めてまいります。あわせて、住宅開発や生活サービス機能の拡充など住環境の充実に図っていくため、民間企業による積極的な投資を誘導することも進めていく必要があります。これらを通じて、「住みたいまち」「住み続けたいまち」として市民満足度の高い、また多くの人々から選ばれるまちとなるよう全力で取り組んでまいります。

地域の「稼ぐ力」の強化につきましては、地域産業の活性化に向けた取り組みが大変重要であります。世界遺産登録を契機に宗像の知名度が高まる中、県内外から多くの方に宗像にお越しいただいております。引き続き、「世界遺産もあるまち」として宗像の魅力の発信を強化するとともに、地域消費の拡大につながる仕組みづくりに取り組んでいかなければなりません。また、魅力ある地域産品を活かして、「おもてなし」のサービス・商品の質の向上など、地域の「稼ぐ力」の強化に向け積極的に支援してまいります。この他、新たな企業の誘致や既存企業の新事業の創出支援、新たに挑戦しようとする事業者や起業家の育成に努め、地域の新しい「稼ぐ力」の創出にも取り組んでまいります。

今後、本市の財政状況は厳しさを増していくことが予想されますが、時代の流れに対応し、市民ニーズに的確に応えるためには、常に新しい取り組みを創出していかなければなりません。そのためにも、本市の「稼ぐ力」を育てる取り組みに積極的な投資を行ってまいりたいと考えております。

以下、総合計画に掲げた4本の柱に沿って、新たな取り組みや充実を図る取り組みを中心に述べさせていただきます。

(1) 元気を育むまちづくり

「元気を育むまちづくり」では、子育てや教育、健康福祉などに関する取り組みを進めてまいります。私は、「教育こそ未来に向けたまちづくりの基盤である」と考えております。これまで本市では、子育て支援や教育政策の充実に積極的に取り組んできた結果、「教育・文化都市」として着実に発展してまいりました。今後も、まちの元気を育むために、「結婚」「妊娠」「出産」「育児」に対して切れ目のない支援を充実させるとともに、小中一貫教育の充実やグローバル人材の育成など本市の教育政策の特徴を活かし、安心して子どもを産み育てることができる社会環境づくりに努めてまいります。

まず、県立特別支援学校の誘致につきましては、福岡教育大学敷地内を候補地として、引き続き福岡県に働きかけ、誘致実現を図りたいと考えております。特別支援教育は、障がいのある児童生徒の自立や社会参加を支援する視点から、能力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するための適切な指導及び必要な支援を行う教育であり、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた、よりきめの細かい教育への期待は年々

高まりつつあります。特別支援学校は、この特別支援教育を推進していく上で、まさに中核的な役割を果たす学校です。本市への県立特別支援学校の誘致は、この社会的なニーズに大きく応えるものであり、特別支援学校に通う児童生徒の利便性の向上をはじめ、特別支援教育において実績のある福岡教育大学や市内小・中・義務教育学校との連携による教育力の向上など、本市の「教育・文化都市」としてのブランド確立にも大きく寄与するものと考えております。福岡県は、「特別支援学校の整備方針」において、既設学校の児童生徒数の増加状況等から、概ね2025年度までに県内に3校の特別支援学校を順次設置することを計画しております。そのうち、1校は古賀特別支援学校の通学区域に、知的障がい教育部門の小・中学部及び高等部を有する学校を整備するものでございます。そして、このたび福岡県は、設置計画として、福岡教育大学の敷地内を県内3校の設置場所の1つとしたことを明らかにされました。福岡県はこの計画に沿った確実な整備を目指しており、本市といたしましては、用地整備等の支援を行うための具体的な予算措置により、さらに積極的な働きかけを行い、福岡教育大学敷地内への学校の誘致を確固たるものにしたいと考えております。

市立小・中・義務教育学校普通教室への空調設備の導入につきましては、周辺都市に先行して整備に向けた取り組みに着手し、PFI方式による事業者選定に取り掛かることができました。今後は、学童保育所への空調設備の導入とあわせて、できる限り早期に整備が完了するよう進めてまいります。

学校規模の適正化検討につきましては、4月に新たな推進体制として学校整備プロジェクト推進室を設置し、昨年定めました「宗像市立小中

学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針」に沿って、実施に向けた検討を進めてまいります。また、城山中学校施設整備につきましては、新年度は基本計画の策定に着手いたします。

学校教育につきましては、「自立し、かかわりを深める子どもの育成」をスローガンに、社会の変化に対応し、たくましく生き抜く学力・心・体力を持った子どもの育成、また、人や地域を大切にし、助け合う心、思いやる心を高めていく子どもの育成に引き続き努めてまいります。そして、道徳や外国語などの学習をはじめとした新しい学習指導要領への対応や、コミュニティ・スクール導入に向けたモデル事業に取り組んでまいります。また、部活動の外部指導員派遣事業の試行など、教員の働き方改革に関わる取り組みにも着手いたします。

世界遺産学習を核としたふるさと学習の推進につきましては、副読本を活用し、子どもたちが郷土に愛着と誇りを持ち、持続可能な社会の創り手としての意欲や態度を育むことができるような学習プログラムの確立に努めてまいります。

いじめや不登校などの教育課題の解決につきましては、本市では、早くから、小・中・義務教育学校に相談体制を整備し対応してきたところでございます。しかしながら、近年は相談内容が複雑化・多様化していることから、新年度より、校内教育相談チームの一員として配置しているスクールソーシャルワーカーを増員し、相談支援体制をさらに強化いたします。これにより、支援が必要な子どもたちへのケアの充実はもちろんのこと、教育現場の負担軽減にもつなげてまいります。また、学校や適応指導教室に通うことができない不登校の子どもとその保護者への対応としまして、適応指導教室の家庭訪問指導員を定期的に家庭に派遣

するアウトリーチ事業を開始し、不登校対策を強化いたします。

グローバル人材育成につきましては、カナダやニュージーランドへの海外研修事業の実施をはじめ、宗像を訪れる外国人や留学生との交流や企業等との連携事業を通じて、世界に目を向け、将来さまざまな分野で中核的な役割を果たしていくグローバル人材の育成に努めてまいります。また、イングリッシュ・サマーキャンプにつきましては、実施方法の見直しを行い、より多くの子どもが参加できるようにすることや小学校における英語教育と連携することにより、効果的なプログラムとなるよう事業拡充を図ってまいります。

保育の現状としましては、計画的に待機児童の解消に向け取り組んでいるところでございますが、昨年に引き続き、保育所の新設整備を進め、待機児童を出さないように全力を尽くしてまいります。また、本年10月に開始が予定されている幼児教育の無償化につきましては、制度の運用に関して未だ不明瞭な部分も多いため、引き続き、情報収集に努めるとともに、制度施行に伴う混乱や幼児教育全般にわたりサービスの低下を招くことがないように適切な対応に努めてまいります。

昨年、開設しました子ども相談支援センターを核とした子どもの家庭環境や発達に関する相談支援につきましては、相談件数の増加や相談内容の複雑化・多様化が進んでおります。今後は、職員体制や専門性の強化を図り、子どもと家庭のニーズにしっかりと応えてまいりたいと考えております。とりわけ、新たに建設されました県宗像児童相談所との密な連携により児童虐待の防止に努めてまいります。

病気中の子どもを預かる病児保育事業につきましては、できるだけ早期に事業が開始できるよう関係者の方々と協議・調整を行ってまいりま

す。

高齢者福祉につきましては、高齢者が生きがいをもって、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築がますます重要になっております。そのような中、本市では、平成30年度までに6つの日常生活圏域すべてに地域包括支援センターの設置を終えたところでございます。新年度より、市役所に設置する基幹型包括支援センターが核となり、引き続き、在宅医療と介護に係る関係機関等との連携や地域住民への支援に取り組んでまいります。また、日常生活圏域ごとに生活支援コーディネーターを配置していますが、今後はさらに地域での支え合いのための話し合いの場づくりを推進し、生活支援体制整備の充実を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある人やその家族が、家庭や地域の中で生きがいを持ちながら安心して暮らし続けられるよう、多様なニーズに対応した障がい者福祉サービスの充実を図るとともに、地域で見守り、支え合う仕組みづくりなど、共生社会の実現に努めてまいります。

市民の健康づくりにつきましては、健康寿命の延伸に向け、保健事業と介護予防事業、医療費適正化対策が一体となった取り組みを進めてまいります。特に、特定健康診査や各種がん検診の受診を促進し、各人に合った保健指導事業の充実を図ります。また、生活習慣病の発症・重症化予防を進めるとともに、地域の健康づくり活動の担い手となる健康づくりリーダーの養成講座や健康・運動教室を通じて、地域の健康づくりの充実に取り組んでまいります。さらに、高齢者が自宅から通える公民館やコミュニティ・センターにおいて、住民が主体的に集い、交流でき

る場づくりを積極的に支援するとともに、介護予防教室の開催などにより介護予防を進めてまいります。

人権問題につきましては、多様な価値観が受け入れられる「共生」の社会づくりが求められております。しかしながら、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人等に対する誤解や偏見による差別が存在しております。本市においても、「人権教育・啓発基本計画」に基づき、差別を許さない社会の実現を目指して、人権教育や啓発事業、人権相談等に積極的に取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、新たに女性活躍推進の観点を盛り込み、2021年度を始期とする第3次男女共同参画プランの策定に着手いたします。また、地域コミュニティ等における女性活躍の推進を図るとともに、男女共同参画推進センター「ゆい」における男女共同参画の啓発事業をはじめ、就労促進に向けた資格取得講座や就業に関する各種情報提供の充実に努めてまいります。さらに、「女性支援相談」や「こころと生き方の相談」、「法律相談」などの様々な相談事業の充実に努めるとともに、相談窓口を広くご利用いただけるようPRに取り組んでまいります。年々増加傾向にあるDV等の相談につきましても、宗像警察署や配偶者暴力相談支援センターなど関係機関等との密な連携により、しっかりと支援に努めてまいります。

(2) 賑わいのあるまちづくり

「賑わいのあるまちづくり」では、産業振興、文化・スポーツの振興などの取り組みを進めてまいります。本市は、福岡市、北九州市に近接する恵まれた地理的条件にあり、JR各駅を核とした中心商業地や拠点

エリアでは商業や生活サービス機能が集積した良好な市街地が形成されています。一方では、森・里・川・海の豊かな自然環境や世界に誇れる歴史・文化、多様で豊富な農林水産資源、魅力あるスポーツ資源といった恵まれた地域資源を有しております。これらを積極的に活用しながら、歴史・文化、観光・スポーツなどを通じて交流人口の増加を図り、まちの賑わいを創出してまいります。

まず、雇用の場の確保につきましては、新年度には、新たな雇用が期待される2つの新工場建設が予定されており、円滑に開業ができますよう積極的な支援を行ってまいります。企業誘致の取り組みにつきましては、製造業やIT関連企業、物流関連企業などを主なターゲットに、民間所有の産業適地を活用した誘致活動を展開してまいります。また、新たな産業用地の確保に向け、地権者の意向確認や土地利用の見直し等を検討してまいります。

昨年は、全国でスタートアップ企業の活躍が目覚ましく、県内でも起業家支援施設やベンチャー向けファンドの創設が続いています。このような中で、本市においても、起業家支援施設や、IT関連企業等が地方の小規模オフィス等に進出するサテライトオフィスの誘致を推進してまいります。また、新年度には、大島において民間による高速ブロードバンド回線の整備を計画しております。大島には、豊かな自然や食に加え、大島特有の“癒しの空間”があり、情報通信インフラを整備することにより、島への企業誘致、雇用、移住・定住につながる効果が期待できると考えております。

起業家支援の取り組みにつきましては、昨年、商工会と連携して立ち上げました“そうぎょう宗業”しゃ者応援ネットワークによるセミナー事業や交流会な

ど、起業家の育成・支援プログラムを強化するとともに、起業家向けの創業支援補助制度を創設いたします。また、本市には、社会で活躍できる高い能力を有する女性が数多く住んでおられます。女性の持つ潜在能力を最大限に発揮できるような就労支援に努めるとともに、これらの起業家支援の取り組みの中でも、積極的に女性の起業や出店への支援に取り組んでまいります。

農業の振興につきましては、引き続きJAむなかたなどの関係機関と連携し、農家の経営規模拡大や新たな担い手確保と育成に取り組んでまいります。また、農業組合法人などの集落営農組織の設立支援や、暗渠^{あんきよ}排水設備^{はいすい}の整備など、ソフト・ハードの両面から、経営規模の拡大に向けた耕作条件の改善を支援してまいります。林業分野においては、豊かな森林を次世代により良い姿で引き継ぐことができるように、国の森林環境譲与税や県の森林環境税を活用し、森林再生や松原保全に取り組んでまいります。

漁業の振興につきましては、近年、最大の懸案となっている磯焼けの広がりに対応するため、これまで試験的に取り組んできた藻場造成の実証実験の結果を踏まえて、本格的な藻場再生事業に着手いたします。また、現在、整備中の鐘崎漁港荷捌き所やHACCP^{ハサップ}による衛生管理を導入した活魚センター加工所など、衛生管理基準を満たした施設により安全・安心な食材を提供できる体制を整えてまいります。さらに、冬の「鐘崎天然とらふく」、夏の「宗像あなごちゃん」といったブランド力強化にも引き続き取り組み、宗像産水産物の高付加価値化を進めてまいります。一昨年開催された全国豊かな海づくり大会の跡地については、民間活用による地域経済活性化の視点をもって、賑わいの創出に寄与する利活用

方策を検討してまいります。

農産物や水産物の付加価値を高める六次産業化の取り組みにつきましては、「道の駅むなかた」や「宗像観光おみやげ館」を拠点とし、市内産業団体や市内外の民間企業等とのマッチングや共同開発を支援しながら、新たな加工品開発や販路の開拓を後押しするとともに、通信販売サイトの構築など、新たなビジネス展開を積極的に支援してまいります。

商工業の振興につきましては、昨年制度化いたしました新規設備投資などを対象にした固定資産税軽減措置を活用し、市内事業者の生産性の向上や事業の拡大を支援し、地域産業の活性化による「稼ぐ力」の強化に取り組んでまいります。

観光産業の振興につきましては、宗像大社の^{へつみや}辺津宮や大島の^{なかつみや}中津宮にお越しいただくお客様の市内での経済活動を、いかにして誘発できるかを最重要課題と捉えております。現在、世界遺産登録による知名度向上が追い風になっており、この好機を逃さず、新年度は、戦略的な情報発信や、民間事業者と連携した人を呼び込む仕掛けづくりの強化に取り組んでまいります。また、新規出店支援補助制度を拡充し、宿泊施設や新たな店舗等の誘致活動を強化することによって、魅力あるサービスの提供と地域の「稼ぐ力」の強化につなげてまいります。

また、世界遺産登録後3年目を迎え、インバウンドを含む九州外からの観光客や若い世代を含む新規顧客層を呼び込むチャンスであると考えております。そのため、九州の玄関口となっている福岡市内や北九州市内の旅行代理店等と市内事業者とのマッチング支援を強化してまいります。さらに、市内事業者が行うキャッシュレス対応やインバウンド対応のための多言語表記などについては、セミナー事業や情報提供などを通

じて積極的に導入支援を行ってまいります。また、旅行者のニーズ把握に努め、宿泊施設の充実や食の提供サービスの向上、体験メニューの充実を積極的に支援していくとともに、公共交通の利便性向上等についても民間事業者とともに継続して取り組んでまいります。

都市部に住む若い人たちの地方移住を受け入れて、地域活性化の活動を担ってもらう「地域おこし協力隊」につきましては、現在、5人の協力隊が大島や鐘崎などで、特産品の開発や水産物の販売促進、地域資源を活用した体験イベントの企画、^{あまりよう}海女漁の習得と文化の継承など、地域の活性化に向けた様々な活動を行っております。今後は、関係機関や民間事業者、協力隊同士の連携強化を図るとともに、専門家を交えた活動のフォローアップ体制の充実を図り、地域の活性化につながる取り組みを支援してまいります。とりわけ、本年が活動の最後の1年となる3人の協力隊の定住支援等に取り組んでまいります。

スポーツの推進につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催まで約1年に迫っており、既に本市で事前キャンプを実施しているロシア女子7人制ラグビーチーム及びブルガリア柔道チームのホストタウンとして、市民交流事業やスポーツイベントの開催を通じて、オリンピックムーブメントを市民全体へ広げていく取り組みを進めてまいります。

昨年、市民体育館内にオープンしましたスポーツサポートセンターでは、市内にあるトップチームや民間施設などの様々なスポーツ資産・人材等を有効活用し、子どもから高齢者まで、市民のスポーツや健康づくりを多面的に支援してまいります。

文化芸術の分野においては、引き続き「音楽があふれるまちづくり」

を推進してまいります。また、昨年に引き続き「世界遺産劇場」を開催するなど、文化庁の文化芸術創造拠点形成事業を活用した積極的な文化芸術の普及に努めてまいります。

(3) 調和のとれたまちづくり

「調和のとれたまちづくり」では、防災や環境保全、都市基盤の整備等に関する取り組みを進めてまいります。冒頭でも述べましたように、市民の生命、財産を守ることは、私たちの使命であり、行政の根幹であると考えております。また、自然と都市が調和した土地利用の推進をはじめ、豊かな自然を守り次世代に伝える取り組みや、安全・安心な市民の暮らしを守る取り組み、既存ストックを活かした住宅施策などは、調和のとれたまちづくりに欠かせない重要な施策となっております。多くの市民の皆様にとって、宗像が「コンパクトでまとまったまち」、「自然豊かなまち」、「犯罪の少ない安全・安心なまち」となり、暮らしやすいと感じていただけるまちづくりに努めてまいります。

まず、防犯対策についてです。平成30年の暫定値ではありますが、本市は県内同規模の自治体における人口1000人あたりの犯罪発生件数が最も少なく、安全で安心して暮らせるまちであると自負しております。今後もさらに、犯罪件数の減少に向け、市内に設置しております防犯カメラの継続的な維持管理や、各地区コミュニティ運営協議会との協働による防犯パトロールの実施など、犯罪の少ないまちであり続けられるよう努めてまいります。また、空き巣などの軽犯罪や高齢者を狙う「振り込め詐欺」への対応等が求められています。消費生活センターによる弁護士相談や消費者トラブルの未然防止に向けた啓発事業の充実をはじめ

め、宗像警察署や関係機関との連携強化や、地域の防犯意識の向上と防犯活動の充実を図ることにより、安全・安心に暮らせるまちづくりを実現してまいります。

防災対策につきましては、昨年の全国各地でおこった大規模災害等を教訓とし、これまでの常識にとらわれない、災害に強い地域づくりに努めてまいります。地域防災の要である消防団活動の充実につきましては、消防団員の育成強化や消防車両等の計画的な更新に努めてまいります。また、災害時に被災情報などの防災情報の速やかな情報伝達ができるように、情報配信システムの見直し・検討を行うとともに、既存の避難所案内看板については、利用可能な災害種別を図で記載したわかりやすい看板へと変更を進めてまいります。さらに、予測できない災害に備え、平常時からの防災意識の向上を促す啓発事業の充実や、災害対策本部機能の強化、関係機関とのさらなる連携強化に努め、防災減災体制の充実に取り組んでまいります。

地域防災につきましては、自主防災組織が結成されておりますが、まだまだ活動状況は地域によって温度差がございますので、今後は、自主防災組織の活動計画の作成や、防災訓練の実施、地域で活躍するリーダーの育成などにより、組織の充実と災害に対する機能強化に取り組んでまいります。また、災害が発生した場合には、廃棄物による市民生活への影響が大きいため、早急に適正な対応ができるよう災害廃棄物処理計画の策定に取り組んでまいります。

本市における世界遺産登録後のまちづくりでは、これまで先人たちが守り、受け継いできた歴史・文化遺産を次世代に確実に引き継いでいくことを最優先に取り組んでまいります。まず、世界遺産登録後の義務で

あります構成資産や緩衝地帯の経過観察、いわゆるモニタリングを今後
も着実に実行してまいります。また、歴史的風致維持向上計画に基づき、
構成資産周辺地域を重点とした良好な景観形成に取り組むとともに、宗
像大社^{へつみや}辺津宮周辺の無電柱化を推進してまいります。

自然環境の保全につきましては、森・里・川・海といったかけがえの
ない自然を次世代に引き継いでいくため、市民の皆様との協働により継
続的な環境保全活動の実施に努めてまいります。また、これらの環境保
全の取り組みにおいては、宗像国際環境100人会議などの交流の機会
を活かして、有識者や市民活動団体、民間企業など多くの人たちの参加
も促しながら、世界に向けた大きな動きとして、環境問題の解決に向け
た取り組みを実践してまいります。また、循環型社会の構築に向けて、
発生抑制・再使用・再生利用の取り組み、いわゆる「3R(スリーアール)」
の推進を、市民、事業者などの協力を得ながら推進していくとともに、
ごみの減量化や適正処理に努めてまいります。

人口減少・高齢化社会に対応する持続可能な都市づくりを進めるため、
集約型都市構造の実現に向けた取り組みを強化いたします。立地適正化
計画に基づき、JR駅周辺などの拠点地区における一定要件を満たした
都市開発等への支援制度を創設し、生活サービス機能等の集積とその周
辺を含む区域への居住の誘導を図ってまいります。

既存住宅団地の再生につきましては、昭和40年代に開発された大規
模住宅団地において、住民の高齢化や人口減少、建物の老朽化、空き家・
空き店舗の増加による居住環境の低下が懸念されることから、今後のま
ちづくりの生命線として、良好な住環境を守り、誰もが住み続けたいと
思うまちづくりを進めてまいります。これらの取り組みにおいては、国

や県、民間企業との連携を図りながら進めていくとともに、地域住民だけでなく地域に関わる様々な主体が地域の魅力向上に取り組む「エリアマネジメント」の手法を取り入れ、日の里地区や自由ヶ丘地区をモデルに団地再生事業を推進してまいります。この団地再生事業の推進においては、将来的な地価の維持・上昇を目指して取り組んでいくことが重要であると考えており、このような不動産価値の向上は、結果として、地域の「稼ぐ力」の向上にもつながるものと考えております。そのため、それぞれの住宅団地の賑わいづくりや魅力向上をはじめ、その地域の評価を高めることにも積極的に取り組んでまいります。

新年度の重点的な取り組みとして、UR日の里団地東街区の団地再生事業における民間事業者の支援を予定しております。この事業には、多数の民間企業の参入が不可欠であり、本市としては地域が描くまちの将来像に合致した効果的な事業提案を引き出すことに注力してまいります。

本市でも増加傾向にある空き家の問題については、「空き家の適正管理」と「空き家の利活用推進」の2つを柱とし、総合的な空き家対策を推進してまいります。特に、空き家・空き地バンク利用促進奨励金制度を創設し、住宅ストックの利活用促進策を強化いたします。また、市内事業者と連携した各種空き家管理サービスの利用促進、住宅相談会などの実施、空き家予防の啓発、管理不全な空き家に対する指導・助言の強化など、様々な取り組みを積極的に推進してまいります。

定住化の推進につきましては、新婚世帯や子育て世帯などの若い世代の人たちに宗像に住み続けたいと思っただけのまちづくりを推進してまいります。特に、「住みたいまち」としての都市イメージの向上は重要であり、快適な居住環境のさらなる充実を図るとともに、子育てしや

すい環境や充実した教育環境としての「教育・文化都市」のイメージを前面に打ち出し、積極的なシティプロモーションを展開することにより、新たな移住者・定住者の獲得につなげてまいります。

将来を見据えて魅力的な市街地の形成を進めるため、駅周辺などの競争力がある場所については、新規住宅開発や商業等の生活サービス機能の立地誘導など、都市開発を推進するための土地利用のあり方を検討してまいります。

(4) みんなで取り組むまちづくり

「みんなで取り組むまちづくり」では、コミュニティや市民活動、行財政基盤に関する取り組みを進めてまいります。本市は、これまで市民協働のまちづくりに積極的に取り組んでまいりました。その結果、全国的にみても、極めて先進的な、すばらしいコミュニティ組織が形成され、地域活動に取り組む一人ひとりの力は、本市まちづくりの基盤となっています。今後も、多様な主体との連携を図り、市内外の多くの皆様のまちづくりへの積極的な参画をいただきながら、市民が安全・安心に暮らせる、共に支えあう共生のまちづくりを進めてまいります。

まず、コミュニティ活動の推進においては、少子高齢化とともに社会環境の変化によって、地域コミュニティに対する地域住民のニーズが多様化するとともに、将来的には地域活動の担い手不足が懸念されるところでございます。また、市民活動団体や大学、民間企業、NPOなど、まちづくりの様々な担い手が相互に連携しながら、地域活動の活性化を図ることがますます重要になっております。今後は、各地区コミュニティ運営協議会やその基盤となる自治会が、より効果的に地域課題の解決

に取り組んでいくことができるように、コミュニティ組織や活動のあり方について、地域の皆様と引き続き協議を進めてまいります。さらに、コミュニティ・センターや公民館のスペース等を有効に活用して、子どもから高齢者まで地域の様々な方が、気軽に立ち寄ることができ、多世代の交流の場ともなるような地域の「居場所」づくりに、引き続き、取り組んでまいります。

行政経営においては、社会の変化が急速に進む中で、私たちは、時代に合わなくなった取り組みをスクラップし、一方では常に新しい取り組みや新しい手法を取り入れ、多様化する市民ニーズに的確に応えていかなければなりません。新年度には、第4次行財政改革大綱及び行財政改革アクションプランを策定し、将来にわたり安定し、充実した持続可能な自治体経営を行うことができるように、引き続き行財政改革の推進に注力してまいります。

ふるさと寄附につきましては、2年連続で10億円を超す寄附をいただき貴重な財源となっている状況でございます。今後も引き続き、個人や企業へのふるさと寄附を広く呼びかけていくとともに、様々な地域資源や宗像の魅力体験などを新たな返礼品として全国の皆様にお届けできるよう取り組んでまいります。あわせて、確実かつ効率的に基金運用を引き続き行っていくなど、積極的な税外収入の確保に努めてまいります。

連携によるまちの経営につきましては、地域課題解決に向けた広域連携の推進をはじめ、都市経営への市民等の参加促進などを進めているところでございますが、近年は、大学や企業との連携がますます重要なこととなっております。災害時における企業の皆様のご協力や、産業振興における大学や企業による研究開発支援等、住宅事業や環境保全の取り

組み等における大学や企業を交えたまちづくりの実践など、今後のまちづくりにおいて、さらなる連携の強化に努めてまいります。

公共施設アセットマネジメントの推進につきましては、新年度には、同計画の見直しを実施いたします。その中で、公共施設の規模の適正化等による総量圧縮について、改めて深く検証を行い、計画的な公共施設の維持・更新を進めてまいります。また、必要に応じて施設種別毎の個別の維持更新計画の策定に着手いたします。

4 財政運営

以上、平成31年度の主な施策についてご説明申し上げましたが、これらの施策を着実に推進していくためには、これまで以上の大胆な行財政改革の推進が不可欠となっております。あらゆる施策について様々な観点からゼロベースでの事業の見直しを行ってまいりたいと考えております。

本市財政運営においては、昨年決算時における経常収支比率が92.9%と年々悪化しており、財政の硬直化が懸念されます。特に、社会保障関連の扶助費は、この10年間で約2倍に増加し、平成29年度決算ベースで約86億円となり、財政を圧迫している状況でございます。また、公共施設や公共インフラの修繕や維持更新に多額の経費を必要とすることに加えて、平成26年度から始まった地方交付税の合併算定替えの段階的縮減などの影響により一般財源が減少し、大変厳しい財政運営を迫られております。

このような中、歳出の見直しや先に述べました行財政改革、働き方改革などによる生産性革命の推進により、子どもたちに過度な負担を残すことがないように健全財政の堅持を基本姿勢として、財政運営にあたってまいります。

「宗像を元気にする」ために、限りあるお金をどの施策に優先的に投資すべきか、市議会の皆様、市民の皆様のご意見を伺いながら検討してまいります。